



浜田 篤介

デジタル署名者: 浜田
篤介
日付: 2026.03.12 08:57:29
+09'00'

建振第1-3985号

令和 8年 3月 6日

〒569-1121
大阪府高槻市
真上町2-2-30

(株) 浜田

濱田 篤介 様



大阪府知事 吉村 洋文



特定 建設業の許可について (通知)

令和 8年 2月 10日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許可番号	大阪府知事 許可(特一 7) 第 93463号
許可の有効期間	令和 8年 3月 6日から 令和 13年 3月 5日まで
建設業の種類	
電気工事業	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年 2月 3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)